

## 事業所母集団データベース研究会（第9回）議事概要

1 日 時： 平成27年9月4日(金) 14:00 ~ 15:30

2 場 所： 総務省統計局 6階特別会議室

- 3 議 題： (1) 検討の進め方について  
(2) 活動調査中間年における事業所母集団情報の整備方針  
(3) 事業所母集団DB整備のための直接照会の対象について  
(4) ビジネスレジスター国際ガイドラインの概要  
(5) その他

4 出席者： (構成員) 清水座長、廣松委員、森委員、菅委員  
(統計局) 大臣官房審議官(恩給、統計担当)、統計調査部長、統計情報システム課長、  
調査企画課長、経済統計課企画官、経済基本構造統計課長、  
経済基本構造統計課企画官、経済基本構造統計課調査官  
(政策統括官(統計基準担当)付) 統計審査官  
(統計センター) 共同利用システム課長

### 5 議事概要

(1) 「検討の進め方について」事務局から説明。

(2) 「活動調査中間年における事業所母集団情報の整備方針」事務局から説明後、意見交換。

本方針については、研究会として了解。ただし今後の具体化等に当たり、以下の意見等があった。

#### 【主な意見等】

- ・ ローリング方式による現地確認については、フランスの人口センサスの方式に近いと思われる。世帯調査と事業所調査では特性が異なる点もあるが、調査員のハンドリング方法など、参考になるものがあると考えられる。
- ・ 調査区には、統計調査の実査と結果表章の観点がある。調査区の設定については、国勢調査と経済センサスの調査区を合わせることで、両方のデータを統合して利用するという方法が考えられるのではないか。
  - 世帯と事業所の違いなどがあるので、調査区を単純に合わせることは難しいが、地域的な統計結果の表章の観点から、その利用面も含め、どのようなことが可能かを検討する必要があると考えている。ローリング方式で活動状態を把握する場合には、それに併せて調査区も今までとは違う視点から見直しを図っていく必要があると考える。
- ・ ローリング方式による現地確認については、経済センサス - 活動調査の終了直後から実施するのか、あるいは数か月後から行うのか。
  - 経済センサス - 活動調査の基準日の、どの程度後から実施するかなどについては、議論がありうる。今後検討していきたい。

- ・ ローリング方式による現地確認と直接照会の関係はどのようになるのか。一部重なるような部分はあるのか。
- 直接照会の過程で不明な部分を、現地の状況をローリング方式で確認することなども考えられる。それぞれがお互いに補完しつつ実施することを考えている。
- ・ 最重要・重要以外の、その他の事業所に対する郵送照会の頻度はどうなるのか。
- 今後検討していきたい。
- ・ 新たな情報源としての法人番号についても、プロファイリングとローリング方式との関連付けが今後の課題。
- 大きな課題であるが、この場で検討するかということも含め、検討する必要がある。

(3) 「事業所母集団DB整備のための直接照会の対象について」事務局から説明後、意見交換。

本方針については、研究会として了解。ただし今後の具体化等に当たり、以下の意見等があった。

【主な意見等】

- ・ 親会社をどのように決めるのかという問題がある。ある企業間の提携関係について、一方が対等と考えていたが、他方は相手が子会社だと考えていたという事例があった。
- ・ 子会社の存在を把握する際には、民間の信用調査機関の調査結果を利用することも考えられるのではないか。
- EDINET情報は照会先を把握する際の端緒とするにすぎず、親会社を厳密に定義する必要はなく、また、他の情報源の活用を妨げるものではないと考えている。
- ・ 直接照会については、統計調査として行うのか。どのような形で行うのかについては論点になる。
- 仮に統計調査として実施するのであれば、例えば、郵送調査の付帯事務としての照会という整理もありうる。そのような考え方も参考にしつつ、今後具体的な検討を行っていきたい。

(4) 「ビジネスレジスター国際ガイドラインの概要」事務局から説明後、意見交換。

【主な意見等】

- ・ このガイドラインの作成は、欧州という地域に限られているとはいえ、様々な国が参加しているので、現時点では、ビジネスレジスターの国際的なスタンダードになりえるものである。今後も引き続き、研究会において概要を報告していただきたい。

(5) その他

- ・ 次回は12月2日（水）14時から開催予定。

以上